

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 青山吉隆

2 所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1 京都市景観・まちづくりセンター内

3 電話番号

075-354-8701

4 ホームページアドレス

<http://kyoto-machisen.jp>

5 設立年月日

平成9年10月1日

6 基本財産

60,000 千円（うち本市出えん額 60,000 千円，出えん率 100.0%）

7 事業目的

歴史都市・京都の美しい景観と良好な環境づくりを目指した市民，行政，企業，大学等（以下「市民等」という。）の協働によるまちづくりを広く支援，誘導する諸活動を通じて，京都の都市としての品格を高めるとともに，住民主体のまちづくりの実現と都市活力の向上に寄与すること。

8 業務内容

景観・まちづくりに関する次の事業を行う。

- (1) 各種情報の収集，発信及び啓発
- (2) 市民等の活動に対する総合的支援
- (3) 各種の調査，研究
- (4) 各種団体との交流及び協働活動
- (5) 歴史的建造物の保全，再生，活用に関する各種の支援及び普及，啓発
- (6) 公共人材育成に関する教育及び研修
- (7) 景観整備機構に関わる業務
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (9) 前各号に掲げる事業に関する業務の他機関からの受託

9 所管部局

都市計画局まち再生・創造推進室（TEL075-222-3503）

10 役員名等

(1) 理事長

青山吉隆

(2) 専務理事

宮川邦博

(3) 理事

市田ひろみ，衛藤照夫，尾池和夫，大島祥子，小崎学，金剛育子，後藤茂典，寺田敏紀，西嶋淳，平井義久，宗田好史，鈴木知史（都市計画局長）

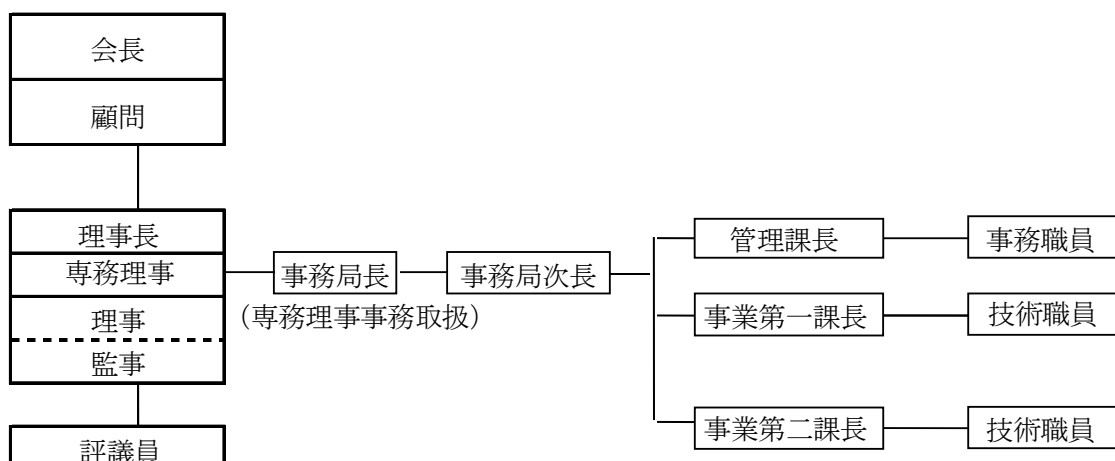
(4) 監事

玉山秀文，篠哲也（都市計画局都市企画部長）

11 常勤職員数

12 人（うち本市派遣職員 2 人）

12 組織機構



第2 経営状況

1 平成30年度決算

(1) 事業報告の概要

ア 京都市補助事業

(ア) まちづくり活動支援事業

a まちづくり活動相談

地域が自主的に取り組む景観・まちづくり活動に関する相談に対応した。

〔実績〕相談件数 340 件

b まちづくり専門家の派遣

地域の景観・まちづくりに関する会議等に専門家を派遣し、地域が目指す目的に対してアドバイザーとしての助言等の支援を実施した。

〔実績〕専門家派遣地区（北区柏野学区，上京区聚楽学区，東山区弥栄学区祇園東地域，左京区高野東開・西開地区，左京区大原学区，西京区桂坂学区，南区久世学区大藪町）

c まちづくり活動への助成

地区計画や建築協定等の法的制度等を活用した具体的なまちづくりに向けて、継続的に取り組む地域の団体へ活動費を助成した。

〔実績〕高野赤れんがまちづくり協議会，祇園新橋景観づくり協議会，菊浜まちづくり推進委員会

(イ) 京町家再生支援事業

専門家や企業，市民活動団体等との幅広いネットワークを充実させることにより，京町家の保全・再生に向けた居住者や事業者の主体的な取組を促進した。

a 京町家なんでも相談等

一般相談：474 件，専門相談：57 件

b 出張による相談，啓発

京町家なんでも相談及び京町家まちづくりファンドにおいて，歴史的風致形成建造物への指定を推進した。

c 京町家データベース

京町家の個々の物件について，専門相談，京町家カルテ，京町家まちづくりファンド，建物調査報告書等の相談・対応履歴に加えて，京都市が平成28年度に実施した「現存する京町家に対する基礎調査結果データ」を反映し，一元的に管理した。

d 京都市京町家相談員登録研修・スキルアップ研修

「京都市京町家相談員」制度の発足に伴い、従来の京町家専門講座を廃し、京都市京町家相談員登録研修及びスキルアップ研修を新たに実施した。（登録者数：86名、2回開催、延べ102名が参加）

e 京町家等継承ネット

ネットワークによる普及啓発活動として、相談事業（集中相談会（1回実施（相談件数：一般相談13件、専門相談8件））を実施したほか、情報ツールの活用やネットワーク形成に係る取組を実施した。また、支援システムの開発としてモデルプロジェクトの進め方やマッチングシステムのあり方等について検討を進めている。

(ウ) 歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発

a 京町家まちづくりファンド委員会運営事務

京町家まちづくりファンドの公正かつ効果的な管理運営を行うため、諮問機関としての京町家まちづくりファンド委員会を開催した。

b 京町家まちづくりファンドの普及啓発事業

京町家まちづくりファンドの普及啓発事業を実施した。

イ 京都市委託事業

(ア) 京都市景観・まちづくりセンターの管理運営事業

a 施設管理（京都市指定管理業務）

「ひと・まち交流館 京都」内の京都市景観・まちづくりセンターの管理

〔実績〕年間来場者数（ひと・まち交流館京都 地下1階部分）：60,642人

京のまちかど来場者数（ひと・まち交流館京都1階部分）：29,507人

b 景観・まちづくり大学の運営（京都市指定管理業務）

地域まちづくり活動の促進、地域と共生する土地利用の促進を図るなど、まちづくりに関心のある人々が、様々な角度から学び、考え、実践へとつなげていくことのできるセミナーを開設、運営した。また、まちづくりの担い手の裾野を広げる機会として、初めてオープンキャンパスを開催した。

〔実績〕受講者：延べ500人、オープンキャンパス参加者：122名

(イ) 防災まちづくり専門家派遣業務

「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」に定める「優先地区」において、路地・町単位の地域防災まちづくり整備計画の策定へ向けた支援や、「優先地区」以外の密集市街地（学区単位）における地域防災まちづくり計画の作成支援として、12地区に専門家派遣を行った。

(ウ) 住民主体の景観づくり支援事業

地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりを一層推進するため、各地域への専門家の派遣（5地域（団体）等）の支援を行った。また、地域の歴史的資産や特徴を生かした景観づくりを進める地域に対して専門家を派遣しその活動を支援した。（2件：上京区小川通・上御霊前界限、北区上賀茂界限）

(エ) 建造調査報告書を活用した京町家所有者に対する普及啓発業務

景観重要建造物や歴史的風致形成建造物等への指定につながる可能性のある大型町家等の所有者に対し、専門家の調査による建造物調査報告書を作成し、京町家の保全・継承に向けた意識啓発を行った。

ウ その他事業

(ア) 各種情報の収集、発信及び啓発

a ニュースレター「京まち工房」の発行（年4回）

b 各種啓発冊子、技術資料等の販売

景観・まちづくり関連の冊子、模型等の販売を受託した。

(イ) 各種団体等との交流及び協働活動

ワールド・モニュメント財団（米国）との連携により、第3期京町家再生プロジェクトと

して四条町大船鉾保存会会所の改修や普及啓発の事業を、公益財団法人四条町大船鉾保存会、特定非営利活動法人京町家再生研究会、一般社団法人京町家作事組と協働して実施した。同プロジェクトは2018年ユネスコアジア太平洋文化遺産保全賞最優秀賞を受賞した。

- (ウ) 歴史的建造物の保全・再生・活用に関する各種の支援及び普及、啓発等
京町家カルテ（30件）及び京町家プロフィール（60件）の作成
- (エ) 公共人材育成に関する教育及び研修
 - a インターンシップ受入れ
 - b 視察受入れ
 - c 講師派遣
 - d 景観エリアマネジメント講座
 - e 文化財マネージャー育成講座
- (オ) 景観整備機構に関わる関連業務
景観法に基づく景観整備機構として、景観重要建造物候補の調査等を実施した。
- (カ) 京町家まちづくりファンド改修助成事業
京町家の再生・修復及び通り景観の修景に係る工事等の活動に対し、改修費用の一部を助成した。（平成30年度交付実績4件（うち前年度選定3件））
- (キ) 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業
京町家の保全・再生・活用の促進を図ることにより、京町家の減少、空き家化を防ぐことを目的として、クラウドファンディングを活用した京町家の空き家活用支援事業の募集を行った。
- (ク) 財団運営
 - a 法人運営事務
理事会、評議員会の運営、財産の管理、経理事務等
 - b 賛助会員管理事務
個人：178人、団体：23団体

(2) 財務諸表

貸借対照表
平成31年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	63,589	52,973	10,616
未収金	51,164	24,312	26,852
前払費用	127	11	116
流動資産合計	[114,880]	[77,296]	[37,584]
2. 固定資産			
(基本財産)			
定期預金	100	100	0
投資有価証券	59,900	59,900	0
基本財産合計	(60,000)	(60,000)	(0)
(特定資産)			
基金積立資産			
まちづくりファンド基金積立資産	107,608	109,702	△2,094
クラウドファンド基金積立資産	27,750	27,750	0
事業積立資産			
20周年事業資産	0	1,000	△1,000
京町家再生プロジェクト事業資産	0	0	△0
特定資産合計	(135,358)	(138,452)	(△3,094)
(その他固定資産)			
什器備品	460	565	△104
ソフトウェア	0	2	△2
その他固定資産合計	(460)	(567)	(△106)
固定資産合計	[195,819]	[199,019]	[△3,200]
資産合計	310,698	276,315	34,384
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	33,132	18,336	14,796
未払消費税等	1,636	792	844
前受金	959	830	129
預り金	670	1,233	△563
賞与引当金	2,165	1,006	1,159
流動負債合計	[38,562]	[22,197]	[16,365]
2. 固定負債			
固定負債合計	[0]	[0]	[0]
負債合計	38,562	22,197	16,365
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	60,000	60,000	0
地方公共団体助成金	18,250	18,250	0
民間助成金	9,500	9,500	0
寄附金	103,737	104,738	△1,000
指定正味財産合計	[191,487]	[192,488]	[△1,000]
(うち基本財産への充当額)	(60,000)	(60,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(131,487)	(132,488)	(△1,000)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	[80,648]	[61,630]	[19,018]
(うち特定資産への充当額)	(4,282)	(5,965)	(△1,682)
正味財産合計	272,136	254,117	18,018
負債及び正味財産合計	310,698	276,315	34,384

正味財産増減計算書
平成30年4月1日～平成31年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,138	1,138	0
特定資産運用益	1	2	△2
受取会費	2,300	2,870	△570
事業収益	86,488	61,367	25,121
受取補助金等	51,390	53,045	△1,655
受取寄付金	4,807	8,533	△3,726
雑収益	73	113	△40
経常収益計	146,197	127,068	19,129
(2) 経常費用			
事業費	124,807	126,731	△1,924
管理費	2,371	4,934	△2,563
経常費用計	127,178	131,666	△4,487
当期経常増減額	19,018	△4,597	23,616
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	19,018	△4,597	23,616
一般正味財産期首残高	61,630	66,227	△4,597
一般正味財産期末残高	80,648	61,630	19,018
II. 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,138	1,138	0
特定資産運用益	1,328	1,337	△10
受取補助金等	0	3,179	△3,179
受取寄付金等	2,479	3,193	△714
一般正味財産への振替額	△5,945	△12,850	6,905
当期指定正味財産増減額	△1,000	△4,003	3,002
指定正味財産期首残高	192,488	196,490	△4,003
指定正味財産期末残高	191,487	192,488	△1,000
III. 正味財産期末残高	272,136	254,117	18,018

2 令和元年度事業計画

(1) 事業計画の概要

ア 各種情報の収集、発信及び啓発

(イ) 広報活動事業

a ニュースレター「京まち工房」の発行

景観・まちづくりに関する各種情報及び地域、関係団体等の活動状況、当財団の事業等を掲載した広報紙を配布する。

b 財団ホームページ等

当財団の取組や景観・まちづくりに関する最新情報を発信する。

c 各種啓発冊子、技術資料等の発行等

- 景観・まちづくり関連の冊子等の販売
- (イ) 景観・まちづくり大学（セミナー）等の実施
 - a 地域まちづくりセミナー
 - b 京のまちづくり史セミナー
 - c 京町家再生セミナー
 - d 各種団体等との協働セミナー等
- イ 市民等の活動に対する総合的支援
 - (ア) 地域活動支援事業
 - a 景観・まちづくり相談業務

センター職員による，地域が自主的に取り組む景観・まちづくり活動に関する相談を実施する。
 - b まちづくり活動への助成

地区計画や建築協定などの法制度等を活用し，景観・まちづくりに継続的に取り組む地域を支援する。
 - c まちづくり専門家の派遣
 - (a) 専門家派遣

景観・まちづくり活動に取り組む地域に，相談内容に応じて，まちづくり専門家を派遣する。また，新たに建築協定支援を行う専門家の派遣も行う。
 - (b) 専門家育成講座

専門家向けの講座等を開催するとともに，専門家派遣での実践を通じて育成とスキルアップを図る。
 - (イ) 京町家再生支援事業
 - a 京町家なんでも相談

京都の景観の基層を成す京町家の保存・再生・活用を図るため，各種の専門家，団体等の協力の下，「京町家なんでも相談」を実施する。
 - b 京町家データベースの管理

京町家の相談履歴を，物件ごとに一元的に管理する京町家データベースを運営する。
 - c 京町家専門講座の実施

建築，不動産業等に携わる専門家を対象に，京町家に関する概論，技術，流通，制度等を学ぶための専門講座を実施する。
 - d 京町家等継承ネット

京町家等の継承に関する普及・啓発活動，会員向けの教育研修，支援システムの検討や開発を実施する。また，京都市の空き家対策や耐震化に関する支援事業等との連携を図る。
- ウ 各種団体等との交流及び協働活動
 - (ア) ワールド・モニュメント財団との連携による京町家再生支援等

ワールド・モニュメント財団との連携を継続するとともに，京町家の魅力と現代的価値を海外に情報発信することで，海外の諸支援団体とのネットワークの形成を図る。
- エ 歴史的建造物の保全・再生・活用に関する各種の支援及び普及，啓発
 - (ア) 京町家まちづくりファンド事業運営及び普及
 - (イ) 京町家カルテ・プロフィールの作成

京町家及び歴史的建造物を対象とした「京町家カルテ」「京町家プロフィール」に加え，“近代和風建築物”を対象とした「京建物カルテ」事業を新たに開始する。
- オ 公共人材育成に関する教育及び研修
 - (ア) インターンシップの受入れ

当センターを実務経験の場として提供し，大学での履修科目と実際の現場での実務経験を通して，公共的感性を持った人材を育成することを目的に，連携大学等から短期又は中長期で履修生の受入れを実施する。

- (イ) 視察の受入れ
国内外の行政機関，大学等からの視察を受け入れ，当財団の活動紹介等を行う。
- (ウ) 講師派遣
講師派遣の依頼に応じて当財団職員を派遣し，当財団の活動紹介等を行う。
- (エ) 景観エリアマネジメント講座
- (オ) 文化財マネージャー育成講座
- (カ) 職員研修の実施
組織内研修の活用，各種講習会への参加，外部研修の活用
- カ 景観整備機構に関わる関連業務
景観重要建造物候補の調査及び指定提案に関する事務
- キ 京町家まちづくりファンド事業
京都市の各種制度・事業や民間での京町家保全・再生の取組との連携を十分に図りながら，地域まちづくりとの関連性が深く，改修後に景観重要建造物に指定されるなど，将来にわたり維持・保全されるべきと評価される京町家等に対して改修事業助成を行う。
- ク 京町家まちづくりクラウドファンディング事業
京町家の改修，活用して事業を実施しようとする活用事業者を選定し，クラウドファンディングの仕組みを利用し，京町家の改修費用を調達する際に，資金面での支援を行う。
- ケ 京都市景観・まちづくりセンターの運営事業
 - (ア) 施設管理運営
 - (イ) 施設管理に伴う情報発信
- コ 法人の運営に関する事務
 - (ア) 管理運営
 - (イ) 賛助会員管理

(2) 予算

正味財産増減予算書
平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I . 一般正味財産増減の部			
1 . 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,138	1,138	0
受取会費	3,000	3,000	0
事業収益	102,425	83,230	19,195
受取補助金等	42,665	52,147	△9,482
受取寄付金	37,500	13,880	23,620
雑収益	42	42	0
経常収益計	186,770	153,437	33,333
(2) 経常費用			
事業費	184,104	153,348	30,756
管理費	2,666	2,589	77
経常費用計	186,770	155,937	30,833
当期経常増減額	0	△2,500	2,500
2 . 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△2,500	2,500
一般正味財産期首残高	43,925	46,425	△2,500
一般正味財産期末残高	43,925	43,925	0
II . 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,138	1,138	0
特定資産運用益	1,327	1,327	0
受取寄付金計	3,000	3,000	0
一般正味財産への振替額	△38,638	△15,018	△23,620
当期指定正味財産増減額	△33,173	△9,553	△23,620
指定正味財産期首残高	176,254	185,807	△9,553
指定正味財産期末残高	143,081	176,254	△33,173
III . 正味財産期末残高	187,006	220,179	△33,173

(参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (予算)
正味財産増減計算書	経常収益	153,412	127,068	146,197	186,770
	当期経常増減額	1,377	△4,597	19,018	0
	当期正味財産増減額	9,439	△8,600	18,018	0
貸借対照表	総資産	280,511	276,315	310,698	
	総負債	17,794	22,197	38,562	
	正味財産	262,717	254,117	272,136	

(参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (予算)
委託料	景観・まちづくりセンター施設 管理運営 (指定管理)	45,360	45,360	45,360	45,780
	個別指定京町家の歴史的風致 形成建造物等への指定に係る 調査資料作成業務			2,800	
	防災まちづくり専門家派遣 業務	9,600	7,100	16,780	
	住民主体の景観づくりの 支援事業	3,840	4,500	3,790	
	建造調査報告書を活用した 京町家所有者に対する普及 啓発業務	1,400	800	400	
	地域の歴史的資産や特徴を生 かした景観づくりの支援業務			2,700	
	京町家マッチング事業			4,790	
	京町家の文化教育プログラムの 開発・実施			4,996	
	京町家に関する普及啓発 (京町 家カルテ簡易版作成)			80	
	京町家再生ファンド構築に係 る調査・研究			956	
	らくなん進都整備推進協議会			450	
	京町家の適切な継承に向けた イベント運営業務委託費		1,371		

(単位：千円)

		H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (予算)
補助金	景観・まちづくり活動支援	20,056	20,356	20,626	18,172
	京町家ネットワーク推進	13,003	13,419	14,124	8,624
	京町家まちづくりファンド事業運営	7,142	7,460	7,777	8,370
	京町家まちづくりクラウドファンド	9,299	287	243	1,000
	京町家等継承ネット運営 (京町家等利活用促進事業)	8,230	8,344	8,620	6,499

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財団独自の景観・まちづくりに関するノウハウを最大限に発揮し、受託業務の拡大に努めることで事業収益の改善が見られ、自律化が一定進展していると評価できる。 ・ 一方で会費等収入が前年度に比し減少しており、引き続き、賛助会員拡大及び寄付金増加させ財政基盤の強化を図るため、財団の活動趣旨を積極的にPRしていく必要がある。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来から取り組む各種講座・セミナーのカリキュラムの見直しや充実に加え、新たに「オープンキャンパス」を始めるなど、住民の主体的な地域まちづくり活動の展開に向けた基盤づくりに取り組んでいる。 ・ また、新たな専門家の派遣事業・相談支援事業に取り組み、同財団の専門性を生かした取り組みを進めている。 ・ 引き続き、積極的に広報活動や事業の充実につとめ、本市の景観・まちづくりへの機運高揚に努めることを期待する。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	<ul style="list-style-type: none">平成 29 年度は当期正味財産増減額が赤字であったが、平成 30 年度は受託業務の拡大に取り組み、増収増益となり、黒字回復した。一方、会費収入、寄付金収入ともに平成 29 年度から減少している。多くの賛助会員を確保し、より多くの会費収入、寄付金収入を確保していくことが重要である。
事業面	<ul style="list-style-type: none">引き続き、京町家の保全・再生など、財団の設立目的に沿った活動を積極的に展開するとともに、内部人材の育成等、財団の自主性を高める取組を進めていく必要がある。